

## 未来の音楽家育成・国際芸術交流業務 公募型プロポーザル実施要領

### 1 案件名称

未来の音楽家育成・国際芸術交流業務

### 2 業務内容に関する事項

#### (1) 事業目的

本業務は、「KOBE 国際音楽祭 2025」のレガシーを継承し、市内の学生や若手演奏家が、まちなかやホールで演奏する機会を創出するとともに、全国大会出場校や優秀な生徒による披露演奏を企画・実施することで、地域文化の活性化と次世代音楽人材の育成を図る。あわせて、国際チャーター便の就航先である韓国・台湾と神戸において、若手演奏家や学生による交流演奏を行い、国際的な音楽交流の促進と都市間の文化的連携の強化を目的とする。

#### (2) 業務内容

別紙仕様書のとおり

#### (3) 事業規模（契約上限額）

金 6,000,000 円（消費税及び地方消費税含む）

#### (4) 契約期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

#### (5) 費用分担

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、市は、契約金額以外の費用を負担しない。

### 3 契約に関する事項

#### (1) 契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

#### (2) 委託料の支払い

業務完了後、本市の検査を経て、受注者の請求に基づき支払うこととする。ただし、受託者が業務に着手するために必要な額を限度として前金払ができるものとする。

#### (3) 契約書案

別紙（頭書及び委託契約約款）参照

#### (4) 契約保証金に関する事項

神戸市契約規則第 25 条第 1 号の規定により免除とする。

#### (5) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

### 4 応募資格、必要な資格・許認可等

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
- (2) 神戸市内に活動拠点を有すること。
- (3) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生計画認可の決定されているものを除く。）でないこと。
- (4) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (5) 参加申請関係書類の提出期間の最終日から契約候補者選定までの間に、神戸市指名

- 停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。
- (7) 業務の遂行にあたり、連絡、調整、打ち合わせ等に際し迅速に対応できる体制を有していること。
- (8) 当事業の実施を通じて「令和8年度文化芸術振興費補助金文化芸術創造拠点形成事業」内で求められている専門人材の役割を担うこと。

## 5 スケジュール

- |                             |              |
|-----------------------------|--------------|
| (1) 公募開始                    | 令和8年6月1日     |
| (2) 質問受付締切                  | 令和8年6月10日17時 |
| (3) 質問に対する回答                | 令和8年6月17日    |
| (4) 企画提案書の提出期限              | 令和8年6月30日17時 |
| (5) プレゼンテーション・選定委員会による審査(仮) | 令和8年7月上旬     |
| (6) 選定結果通知                  | 令和8年7月中旬     |
| (7) 契約締結・事業開始               | 令和8年7月下旬(予定) |

## 6 応募手続き等に関する事項

- (1) 質問の受付
- ア 受付期間 令和8年6月1日から6月10日17時まで
- イ 提出方法 質問票(様式8号)に記載し、本要領8(3)に記載の担当部署宛てに電子メールで提出すること
- ウ 回答参加者全者に対して、令和8年6月17日に電子メールにて回答する。
- (2) 参加確認書類・企画提案書・見積書の提出
- ア 参加確認書類の提出
- 参加申込書(様式1号)
  - 公募型プロポーザル参加資格確認書(様式2号)
  - 団体概要(様式3号)
    - ※ 共同企業体の構成団体については(様式6号)を使用すること
    - ※ 個人事業主については履歴書(様式7号)を使用すること
  - 神戸市契約等からの暴力団関係者排除に係る誓約書(様式4号)
  - 共同企業体結成届出書(様式5号)(共同企業体による参加申込の場合のみ)
- イ 企画提案書の提出
- 様式 自由
  - 企画提案書には、仕様書で指定している項目について必ず記載すること。特に下記については記載、提案を必ず行うこと。
    - ・本業務に対する考え方、実施方針
    - ・本業務の実施方法、手法等
    - ・本業務にかかる実施体制・支援体制(人員体制については詳しく記載すること。特に、公演当日、基本的に市職員は立ち合いのみであることを想定して十分な人員を確保すること)
    - ・類似業務実績
    - ・具体的な企画の案(候補会場、公演内容の案およびおおよその回数、出演者の選定方法・基準、交流促進事業案、謝礼基準などを記載すること)
    - ・提案のセールスポイント
- ウ 見積書の提出
- 様式自由
  - 内訳がわかるように記載すること
- エ 受付期間 令和8年6月1日から6月30日17時まで

## 7 選定に関する事項

### (1) 評価基準 (100 点満点)

審査は、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。  
合計点が 60 点に満たない場合は、選定から除外する。

審査項目 (配点)	審査の主な視点
1. 業務内容 (60 点)	
① 本業務に対する考え方・実施方針 (10 点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務に対する理解</li> <li>・実施計画の内容、実効性</li> </ul>
② ホール・まちなか公演の企画・運営・管理 (20 点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画内容、具体性</li> <li>・企画の実現性、継続性</li> <li>・学生やコベカツ団体の成長につながる出演方法</li> </ul>
③ 国際交流公演の企画・運営・管理 (20 点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画内容、具体性</li> <li>・企画の実現性、継続性</li> <li>・若手演奏家の成長につながる機会の創出</li> <li>・フルートコンクール優勝記念演奏会との連携</li> </ul>
④ 広報業務 (10 点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な広報戦略及び実現可能性</li> </ul>
2. 実施体制・業務実績 (20 点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各業務の運営および人員体制</li> <li>・類似業務実績</li> </ul>
3. 地元加点 (10 点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元事業者 (神戸市内に本店を有する者) : 10 点</li> <li>・準地元事業者 (神戸市内に支店等を有する者) : 5 点</li> </ul>
4. 費用 (10 点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案に対する費用 (見積書) の妥当性</li> </ul>

### (2) 選定方法

ア 本企画提案の審査については、「未来の音楽家育成・国際芸術交流業務委託事業者選定委員会 (以下、「選定委員会」という。)」が評価基準に沿って企画提案書の審査を行う。

イ 提出された企画提案書では十分に企画内容が把握できないと神戸市が判断した場合は、応募者によるプレゼンテーションを実施する。

ウ プレゼンテーションは以下のとおり実施する。

- a. 応募者からの内容説明と、選定委員会の委員からの質疑応答形式によるヒアリングを行う。
- b. プレゼンテーションに必要な機器 (大型モニター、HDMI ケーブル、電源、机、椅子) は本市が準備する。応募者は、上記の機器を使用する場合、接続可能なパソコンを用意すること。
- c. 応募者多数の場合、プレゼンテーション及び質疑応答の時間の変更や、事前の書類審査によりプレゼンテーションを行う応募者を選定し、実施することがある。なお、プレゼンテーションは応募者自らが行うものとし、その際の説明内容及び資料は、提出された企画提案書及び提出を求めた補足説明資料の範囲に限る。
- d. プレゼンテーションの詳細 (日時・場所・参加人数・内容説明及び質疑応答時間・実施の有無等) は別途通知する。なお、企画提案書等が本業務の目的や応募申込資格等に合致していないと判断した場合は、その旨を通知し、プレゼンテーション・提案内容審査を実施しない。

### (3) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

ア 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること

- イ 他の参加者と企画提案の内容に関与しまたはその意思について相談を行うこと
- ウ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること
- エ 提出書類に虚偽の記載を行うこと
- オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと
- カ 提出書類が提出期限までに提出されなかった場合
- キ プレゼンテーションを欠席すること
- ク 見積書に記載の見積金額が実施要領に定める契約上限額を超過している場合

#### (4) 契約予定事業者の決定

本市は、選定委員会の審査結果を踏まえて、契約予定事業者を決定する。なお、合計点が最も高い提案者が複数あった場合、次の項目の順により順位を決定する。

- ア 「1. 業務内容」の点数が最も高い者
- イ アが同点の場合は、「4. 費用」の点数が最も高い者
- ウ イが同点の場合は、抽選

#### (5) 選定結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果は決定後速やかに、全ての参加者に通知し、また、本市ホームページに掲載する。本市ホームページには、選定した事業者名と総得点、他の応募者の総得点を掲示する。

## 8 その他

### (1) 提案に関する留意事項

- ア 本公募の提案に要する費用は、応募者の負担とする。
- イ 提出された企画提案書は、審査・公表以外に無断で使用しない。ただし、神戸市情報公開条例に基づく情報公開請求があった場合は、委託事業者に選定されたかどうかに関わらず、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等、同条例第10条各号に該当する情報）を除いて、公開の対象となる。
- ウ 本公募において採用されたデザインに係る知的所有権（既製品に係るものは除く。）は、すべて本市に帰属するものとする。
- エ 企画提案書に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理方法等を使用したことに起因する責任は、提案を行った応募者が負うものとする。
- オ 本公募及びこれに関する事項につき、故意又は過失の如何を問わず、応募者が第三者に損害を生じさせても、本市は一切これを補償しない。
- カ 物価の高騰及び人件費の上昇などを十分考慮した上で提案すること。
- キ 企画提案書等、プレゼンテーションにあたっての使用言語は日本語、使用単位は計量法に規定する計量単位、使用通貨は日本円とする。また、日時については、特に断りのない限り、日本標準時とする。
- ク 特に断りのない限り、法律行為は到達主義を採用する。また、届出のあった住所地への到達をもって到達があったものとみなす。
- ケ 図や表などを適宜使用するなど分かりやすい企画提案書を作成すること。
- コ 応募者は、応募申込書の提出をもって、実施要領の記載内容に同意したものとする。
- サ 提出された企業等の情報は、申込資格確認のために、警察等関係機関への照会資料として使用する場合がある。
- シ すべての企画提案書は返却しない。
- ス 期限後の提出、差し替え等は認めない。
- セ 参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロ

ポータル参加は無効とする。

- ソ 実施要領に修正・変更・追加等があった場合は、応募者全員に電子メールで送付するとともに、本市ホームページで公表する。
- タ 実施要領に定めるもののほか、必要な事項については、本市の指示に従うこと。
- チ 関係法令・条例・規則及び要綱を遵守すること。

(2) 本公募の中止

本市は、募集の妨害、談合行為の疑い、不正又は不誠実な行為等により、本公募を公正に執行できないと認めるとき、又は競争性を確保し得ないと認めるときは、本公募の執行延期、再募集又は募集の取りやめ等の対処を図る場合がある。これらの場合、本市はその損害賠償の責を負わない。

(3) 提出先、問い合わせ先

〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1

神戸市文化スポーツ局文化交流課 森本、久保田、九野

電話番号 (078) 322-5165

Eメール [bunka-shomujimu@city.kobe.lg.jp](mailto:bunka-shomujimu@city.kobe.lg.jp)